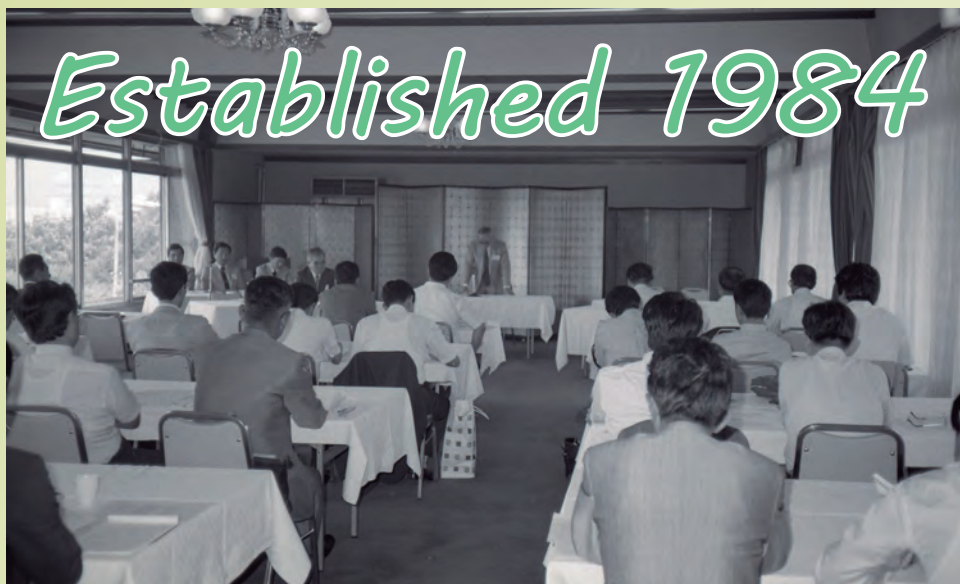


家庭園芸肥料・用土協議会 設立30周年記念誌

園芸の楽しさを支える家庭園芸肥料・用土



Established 1984



家庭園芸肥料・用土協会は1984年に、家庭園芸用肥料を製造・輸入する42社が集まって「家庭園芸肥料協会」として誕生いたしました。初代会長は村上博太郎氏（ハイポネックスジャパン(株)）でした。

その背景には同年、農林水産省が肥料取締法の大幅な改正を行い、それまで農家用だけだった公定規格に「家庭園芸用複合肥料」が加わったことがあります。協会では発足直後から、規格制度を実情に沿ったものにして頂くための陳情を行うなど、活動を開始いたしました。

1990年には「国際花と緑の博覧会（大阪花博）」が開催され、当協会も「光の館」パビリオン内に展示いたしました。「生活に潤いと安らぎを」が時代のキーワードとなり、空前のガーデニング・ブームが訪れ、日本の花き産業は急速に発展しました。以後も、淡路花博（2000年）、浜名湖花博（2004年）と次々に国際園芸博が開催されて、我々も協会として、あるいはメーカーとして協力を行ってまいりました。



消費者に園芸の喜びを

正しい園芸肥料の知識を広げるため、協会ではパンフレット「園芸肥料のABC（99年からは園芸肥料と用土のABC）」を作成し、花博をはじめとするイベントや、学校等で配布を行いました。

正しい知識



それまで趣味家のものであった園芸が、ブームによって一般に浸透することで、店頭には手軽に使えるさまざまな培養土も並ぶことになりました。用土の品質保持の必要性を感じた当協会では活動内容に「用土」も加え、名称を1997年に家庭園芸肥料（用土）協会、99年には現在の家庭園芸肥料・用土協会と改称。用土について独自の成分表示などの取り組みを始めました。



設立30周年を迎えて



30周年を迎えた我々の活動の中で、設立以来続けている基本事業が「肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会」です。農林水産省、FAMICの担当者をお招きして、法令の改正点のご説明をいただくと共に、きめ細かな情報交換を行ってまいりました。また、各分野の専門家を招いた研修会を総会や説明会と同時開催し、その時々に関題となっているタイムリーなテーマの講演をしていただいています。

を広めたい



安全・安心な商品を

2001年にBSE問題で牛肉骨粉等が肥料原料として使用できなくなった時なども、素早く会員への通達を行い、メーカーとしてのコンプライアンスの確立に努めてまいりました。最近では2011年に福島第一原発の事故発生による放射性セシウムが問題になった時、会員以外にも量販店バイヤーの方なども参加可能な「家庭園芸向け肥料・土壌改良材・培土の放射性セシウム暫定許容値に関する説明会」を開催（東京・9月）いたしました。



2009年からは、日本フラワー&ガーデンショウにおいて、協議会の紹介ブースを出展して一般の方にサンプルや肥料・用土パンフレットの配布等を行っています。





家庭園芸肥料・用土協議会の 創立 30 周年にあたって

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課

課 長 朝 倉 健 司

家庭園芸肥料・用土協議会の創立 30 周年に当たり、一言お祝い申し上げます。

貴協議会が昭和 59 年に設立されて以来、30 年の長きにわたり、家庭園芸用肥料の品質及び安全の確保にご尽力されてこられましたことに深く敬意を表します。

肥料は安定した農業生産を支え、安全でおいしい農産物を提供することにより国民の食生活に密接に関係した重要な資材です。そのため、肥料取締法において、公定規格を定め、登録や届出を義務づけ、立入検査を行うことにより、その品質を保全し、公正な取引と安全な施用を確保しております。

ご承知のように、一昨年（2011 年）の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大気中に放射性物質が放出され、家畜排せつ物、稲わら、落ち葉、樹皮等を原料とする肥料が汚染されました。これを放置すれば、農地土壌の汚染の拡大を招くこととなるため、肥料・土壌改良資材・培土に 400 Bq/kg という放射性セシウムの許容値を設定いたしました。

特に腐葉土については、高濃度に汚染されていたため、家庭園芸を楽しむ消費者の方々の間でも大きな話題となりましたが、貴協議会から肥料の販売業者である大手ホームセンター等に暫定許容値の設定根拠や意義をお伝えいただいたことから、肥料の販売先においても適切な対応をいただき、大きな混乱にならなかったものと考えています。

牛の肉骨粉については、平成 13 年以前は花や盆栽の愛好家の間でも広く肥料として利用されていましたが、BSE 発生以降、出荷停止の要請を行ってきたところです。

しかし、平成 21 年以降 BSE が発生していないこと等から、肥料利用の規制の見直しについて検討を続けてきており、平成 25 年 2 月、一定の管理措置のもと牛肉骨粉等の肥料利用を再開した場合の食品健康影響評価について食品安全委員会へ諮問しました。同年 4 月に、肉骨粉について、肉骨粉を含まない他の肥料と比べ人の健康に及ぼす影響が変わるものではないとの答申を得、現在、公定規格等の改正手続きを進めているところです。

今後、改正された公定規格等に基づいて家庭園芸肥料の分野においても、利用が進んでいくことが予想されます。

今後とも、良質な家庭園芸肥料の供給と肥料販売店等への正しい情報提供等に一層のご尽力をお願い申し上げるとともに、会員各社のご発展を祈念申し上げて、私の祝辞といたします。



家庭園芸肥料・用土協議会の 創立 30 周年をお祝いする

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

理 事 片 山 信 浩

このたび、家庭園芸肥料・用土協議会が設立され、30 周年を迎えましたこと、おめでとうございます。この間において、協議会並びに会員の皆様が日頃より安心して使用できる家庭園芸肥料と培養土の供給と適切な情報提供へ不断の取組をいただいていることに対し、深く敬意を表する次第です。

ご承知のとおり、国民の安全、安心への関心は非常に高まっており、インターネット等の情報通信手段の発達とも相まって、種々の情報が生活のあちらこちらでかけめぐっております。もとより、「安全・安心」はきちんとした科学的な根拠をもとに作られていかなければなりません。えてして危険か、危険で無いかと答えを二分してしまうような例もみかけられます。このような中で消費者と直接向き合う機会の多い皆様方が正しい情報とともに肥料や用土を提供するよう努められていることは消費者が安心して家庭園芸を行う上でますます重要になっております。

農林水産消費安全技術センター（略称：FAMIC）は、生産資材や食品等に関する専門技術的知見を生かして、肥料など農業生産資材に関する安全性の検査や情報の提供を行い、食品の安全と消費者の信頼の確保に技術で貢献することを行動理念としております。

FAMIC は、前身である肥飼料検査所の時代から農林水産省の行う肥料行政と一体となり、これまでも肥料登録や公定規格の改正、立入検査などの業務を行って参りましたが、貴協議会の創立時からこれら業務のほか、協議会の総会などで肥料取締法・公定規格の改正などの説明を通じて、家庭園芸肥料などの安全性と品質の保全にご協力を頂いているところです。

また、今年もこの3月に千葉県幕張で日本フラワー＆ガーデンショウが開催され貴協会も参加されましたが、その中でFAMICの検査業務の紹介をいただきました。

近年は、無登録肥料・農薬の問題や海外から輸入された肥料への異物混入、福島原発事故による放射性セシウム規制など様々な問題が発生していますが、これらについても適正に検査し、適切に生産者や消費者に伝えることが肝要です。

FAMIC としてもホームページやメルマガ、事業者への相談業務等を通じて情報発信に努めておりますが、国民の皆様と直接情報のやりとりをしている協議会会員の皆様、あるいは貴協議会からの情報発信に強く期待しております。

今後とも、家庭園芸の一層の発展とそれを支える協議会並びに会員の皆様のご健勝を祈念するとともに、FAMIC 業務へのご理解とご支援をお願いし、私のお祝いの言葉とさせていただきます。



家庭園芸肥料・用土協議会 設立 30 周年を迎えて

家庭園芸肥料・用土協議会

会 長 宮 入 利 和

このたび家庭園芸肥料・用土協議会は設立 30 周年を迎えることになりました。

これもひとえに会員の皆様の当協議会へのご理解、ご協力また監督官庁の農林水産省をはじめとして、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）、財団法人日本肥糧検定協会のご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

私自身も、この節目の年に会長の重責を仰せつかり身の引き締まる思いとともに大変名誉ある事と認識しております。

当協議会は昭和 59 年 7 月に初代会長の村上博太郎氏（株式会社ハイポネックスジャパン創業者）のもと家庭園芸肥料に携わる 40 数社の参加で設立スタートいたしました。

当初は肥料取締法の範囲が家庭園芸分野まで拡大されることとなり、これに対応する業界団体がなく、受け皿として当協議会が設立されたという経緯が過去の資料をとおして認識したしだいです。その後も家庭園芸市場の拡大に伴いその都度 PL 法の施行、BSE 問題、無登録農薬の問題などに農林水産省のご指導のもと対応をしてまいりました。

最近では 2011 年の東日本大震災の関連事故による放射能セシウム問題は、まだ多くの方のご記憶にも鮮明ではないでしょうか。この問題は当協議会の存在価値を改めて見つめ直す機会となりました。

当協議会の目的としては、家庭園芸を愛好する皆様に安全安心な商品をお届けすることで家庭園芸の肥料、用土分野での市場拡大を図る事です。量販店・インターネット通販の拡大等で製品の多品種化が進む中、消費者の方々が本当に安全安心な肥料・用土は何なのか、また品質は大丈夫なのかという問題は当協議会のこれからも突き詰めて考えて行かなければいけない課題です。ここ近年家庭園芸の分野で野菜作りが大変人気となっております。この点を考えましても一層安全安心な製品を消費者の皆様に届けることが使命と認識しております。

家庭園芸肥料・用土協議会が設立 30 周年を迎えて今まで当協議会の運営に携わった皆様のご苦勞をしっかりと認識し、また当協議会が果たす役割として関連団体の皆様と家庭園芸の啓発活動にも努力したいと思えます。

結びに当たり、これから発生する諸問題にも真摯に取り組んで行くことを皆様にお誓いしたい所存でございます。

30 周年記念誌発行は意義深いものと感謝するとともにこれからの家庭園芸肥料・用土協議会の運営、発展には会員、農林水産省、FAMIC、日本肥糧検定協会の皆様のご指導ご鞭撻をこれからもお願い申し上げます。

協議会設立 30 周年 記念座談会

～消費停滞からの脱却と協議会の今後～

日清ガーデンメイト(株) 宮 入 利 和
(株)花ごころ 小 塚 純 一
中島商事(株) 中 島 吉 之
(株)JOY アグリズ 池 田 誠
(順不同)



〈宮入〉園芸関係の消費は、家計調査などを見ると2011年は減少、2012年は若干の回復基調となっていますが、10年前から見ると支出は減っているのが現状です。その意味においては、2007年に始まる団塊の世代の大量退職は園芸業界にとって、あまりプラスになっていないようです。高齢化社会を迎える中で、市場拡大はもっと突き詰めて考えないといけない問題です。

〈小塚〉人々に時間があって手段がある時、例えば大阪花博の後は非常に盛り上がりました。ところが団塊世代の人はやる事が非常にいっぱいあって、しかも昔から特に庭で園芸に親しんで来た人達ではないので、改めて新しく園芸の世界に引き込まなければならない世代だからではないでしょうか。

〈中島〉確かに思ったほどの盛り上がりはありませんでしたが、趣味が多様化する中でも野菜ブームというものはありました。そこになんらかのヒントがあるのではないかと思います。花作りや野菜づくり、園芸の本当の魅力というものがまだ消費者に十分には伝わっていないですね。

〈宮入〉初めは花から園芸業界は活性化してきました。野菜ブームは本当にこの7～8年のことですが、野菜がここまで市場を賑わせることになった一番の要因とはなんでしょうか。

〈中島〉団塊世代の参入以外にも、中国からの輸入野菜の残留農薬問題など、思い当たることはいろいろありますね。

〈宮入〉野菜を作って楽しむことと、少しでもいいので自分で安全なものを作って食べたいという理由で広がってきたと思います。今の市民農園は順番待ちで大変な状態で、決して団塊の世代だけでなく、30～40代も多くやっています。震災後には、放射性物質の問題で一時は市民農園も減少するのではと思いましたが、結果は減っていないのです。農機具を貸してくれたり、

園芸指導もしてくれ、余暇も楽しめる、クラブハウスのような高額の会員制市民農園も引く手あまただと思います。

〈小塚〉好景気の時には花で、景気が悪くなると現実的な野菜が増えてきました。野菜を作ると、近所へのお裾分けなどのコミュニケーションも生まれます。そうしたコミュニケーションも、野菜ブームには大きかったのではないのでしょうか。

〈池田〉野菜が広がってきたのは食育ブームにも繋がっていると思います。我々、家庭園芸肥料・用土協議会とすれば、そういった食育・花育といったものに、なにか関連付けた仕事ができることが大事ではないでしょうか。実は「木育」というものもあります。日本の国内は7割が森林ですが、海外から安い木材が入ってきていて、いろいろな問題も出ています。国も林業を復活させようという動きがあり、そこで木育です。われわれも食育・花育・木育などとなんらかの連動が出来るといいと思うのですが。

〈小塚〉その時々時代の要請に合った時にブームは生まれます。我々もそれに合う資材を投入することでブームを盛り上げてきました。鉢物が盛んな時には農業用肥料を、家庭用に小分けして分かりやすいネーミングで売りやすくすることで需要を増やしました。ノウハウと資材が一緒になった時にブームは盛り上がります。我が社では15～16年前はまだ趣味家のものだったイングリッシュローズを、分かり易く伝えることによって第1次ブームのお手伝いをさせていただきました。「分かりやすさ」と「時代背景」は必要です。野菜ブームの時は皆さんトマトを出されたりしました。トマトは育てやすい品種も多く、すぐに食べられるのも良かったのではないのでしょうか。

〈宮入〉収穫したものを食べるのは、また違った「わくわく」した喜びがありますよね。

〈小塚〉木育も「わくわく」する楽しみを繋げてあげたら、いろんな仕掛けはできるのではないのでしょうか。

〈中島〉「分かり易さ」という言葉にヒントがあると思うのですが、我々が普段当たり前のように売っている土や肥料は、分かりにくいですね。我々はプランターに土を入れて、肥料をやって植えればよいと思ってしまっていますが、園芸をしたことのない人にはそれが分からない。ホームセンターなどの店頭に立っていると、それがよく分かります。その入り口の部分を我々

の業界で、もう少し広げてあげたい。極端な話、実付きのトマトの途中まで育ったものをお客さんが植えるようにすれば、すぐ収穫できて「ああ、こうなるんだ」ということが分かります。それでは次の年は、自分で苗からやって見ようかということに繋がるような気がします。それくらいの分かり易さを打ち出していないとマーケットは広がらないのではというのが私の感想です。

〈宮入〉いつも話題になるのはトライアル・ユーザーをきちんとリピーターにするように仕掛けないといけない、ということですね。私は食品業界出身ですが、（園芸業界に来た時）商品を憶える前に、自分で植物を育てて見なければ分からないと言われて、バラをはじめました。初年度は失敗しましたが、次第に面白くなり、今では10鉢くらい違う品種を育てていて、鉢ごとに肥料や土を変えたりしています。その入り口を、きちんと成功するように我々がサポートしてあげて、リピーターにしたいですね。

〈小塚〉繁盛している量販店・ガーデンセンターさんの一番の共通点は何だろうと考えると、きちんとその商品を伝え切る、よい物を選ぶ・薦めるというノウハウを持った人が売っていることだと思います。これが経験の浅い人が売っていると、どうしても価格一辺倒の販売になる傾向があるように思います。

一同 それはありますね。
〈小塚〉需要を増やすには、我々がしっかり販売店様にお伝えし、消費者の方にお伝えして頂く量を増やせば、需要も増えるのではないかが私の持論です。

〈宮入〉情報はいっぱいあるようで、ないですね。
〈小塚〉パッケージを見ると「全部に使える」と書いてあったりしますからね。（笑）
〈宮入〉インターネットで検索すると、いろいろな情報が出てきますが、どれがいいのか分かりません。情報はいっぱいあるようで、本当に自分が探しているものがよく分からない。それぞれの段階で、的確な情報を消費者にわかる状況を作っていくといけませんね。その1つとして、家庭園芸肥料・用土協議会の存在意義は、お客様にきちんとした花・野菜作りが出来る培養土と肥料の情報を提供していくことでしょう。

〈小塚〉ある就職求人サイトがCMで「就職は慎重に」といい始めました。就職や転職を勧める企業にも関わらず、就職は慎重にとは、企業も人も、良いことも悪いことも正直に言えば、本当にいいお見合いができるという考え方だと思います。我々も「よい」ばかり言うのではなく、本当にきちんとした情報を伝えることができるようになるべきだと思います。

〈池田〉いかに消費者に分かりやすく伝えるかが、我々メーカー各社の使命であると思います。一方で、協議会としては年数回の研修会や理事会のみですが、もっとなにか思い切った仕掛けをすることができない

のでしょうか。家庭園芸にはいろいろな団体がありますが、連携をして全ての団体が一年に1度くらい一緒になって何かできないものなのでしょうか。

〈中島〉協会それぞれに発足当時の目的のようなものがあって、難しい部分もあります。協議会の一番の目的は品質保全ですからね。

〈小塚〉絶対にそこは外せないところです。我々協議会会員はまず品質保全をしっかりとやり、その上で業界としては、わくわくするような大々的な仕掛けも、絶対に必要ということでしょう。しかし現実には、総論では全員が賛成でも、誰が中心となってやるかという問題が残ります。

〈中島〉それがいつも問題としてありますよね。

〈小塚〉けれど今は必ず「わくわく」する仕掛けは必要です。野菜や花それぞれの「わくわく」を分析して増やすような努力をしていきたいですね。

〈宮入〉なにぶん我々の商材（肥料や土）は主役にはなれません。あくまで主役は植物ですが、それでも脇役でありながら植物を育てるためには一番重要なものです。いやな話ですが、どう原価計算してもこの価格で販売するのは無理と思われるような商品が売られていることもあります。まずは消費者の皆さんに協議会加盟企業が出している商品なら問題ありませんよ、という情報を浸透させたいですね。

〈小塚〉以前、協議会で用土の推奨表示（原材料等の表示）を作り、加盟メーカーで販売する用土への記載を行いました。表示は主要原料等の分かりやすいシンプルなものに徹底することにしました。そうすることで、さきほどのような商品を排除できるのではないかなと思ったからです。

〈宮入〉パンジー・ビオラが68円で売っているのに、298円や398円の用土は使いづらい。それで資材も安くなってきているのですが、本当にそれでいいのでしょうか。

〈小塚〉議論が深くなりますが、例えば対EC性で見るとキンギョソウは弱いとか、植物の種類により大きく差があります。それを家庭園芸では良いか悪いか、一言で説明せねばなりません。一言で済ませているのが、今の園芸業界の弱点です。極端な話、肥料の中に苗を植えてしまう人もいたり、いろんなレベルの人がいます。各メーカーさんの対応になると思いますが、なんでも安い資材で済ませてしまうようでは、真の普及は有り得ないと思います。

〈宮入〉肥料・用土協議会30周年という節目を迎える中で、協議会としてなにか1つのテーマを持ち、それに対して進みたいですね。何か1つのテーマを決めて、これはどうしたらいいですかと議論すべきではないでしょうか。

〈中島〉もう1度、協議会の意義を考えてみると、やはり農林水産省とのマッチングで、BSEや放射性セシウムなどいろいろな問題が起きたとき、いち早く動い



池田理事

て情報を会員の皆さんに伝達し、ビジネスが滞らないようにしているところでしょう。

〈小塚〉各社の倫理基準に必要な情報が十分得られます。

〈池田〉正しく一理あると思います。今までの突発的な事態に対して、協議会はしっかり対応してきました。ただし、これからの「なにか1つ議論していく」ことも大切だと思います。

〈小塚〉外せない部分は作るべきでしょう。協議会で取り組んでいる用土の推奨表示のような、協議会に参加してもらう以上は、分かりやすい推奨表示をしていくというようなことですね。

〈中島〉参考になると思うのは、殺虫剤等のメーカーが集まった「生活害虫防除剤協議会」ですね。あの協議会の加盟マークはホームセンターなどにもかなり認知されていて、バイヤーさんによっては同協議会の

マークを付けていないと扱いづらいと言う人もいます。あくまでパッケージや表現、お客様に伝える部分がチェックし、中身の性能は各企業で責任を持ちなさいというのですが、つまりマークの権威が高いのです。す

ぐには出来ないでしょうが、我々も権威のあるマークのようなものを育てていきたいですね。私は家庭園芸肥料・用土協議会で一番に目指すべきは、協議会に入っているメーカーの商品ならば安心して買ってもらえるという役割だと思います。

〈宮入〉協議会で安全・安心な商品をつくるよう、メーカー各社にコンプライアンスを持ってもらい、結果消費者に安心して買ってもらえれば市場の拡大にも繋がるということではないでしょうか。

今は農林水産省との関係機能をきちんと維持する中で、まず協議会としては会員企業さんにはきちんとした商品づくりをお願いするよう喚起する。その上で肥料用土に関する直近の問題を、ひとつひとつ議論していくことが必要ではないでしょうか。3月の公定規格の説明会などは、我々の協議会でなければできないことです。情報を共有化して、「こんな問題があるが、みなさんどうですか」という話はしていてもよいのではないのでしょうか。

〈池田〉立ち位置はしっかり頭にいれて、その上で情報の融合や発信ができるとよいですね。

〈宮入〉小売店は、消費者のために良い品質のものを安く提供しようとはしますが、ある一定のライン以下ではいいものを作ることなど出来ません。量販店の仕入担当者に、こういう商品を作るには、最低でもこういう原料とコストが必要ですよと知らせることは絶対必要だと思います。

〈小塚〉協議会の敷居は低くしておいて、会員の仲間ががっちり正しいことをしていけばよいのではないのでしょうか。

〈宮入〉そうした中でガーデニングを楽しむ人を増やしていけないといけないわけですね。

〈池田〉そうなると元に帰ってきて、いろんな協会となにかイベントなどができればと思うのですが。

〈中島〉今まではダメだったという経緯はありますが、今後はそうも言うてはいられない時代になっていると思います。

〈宮入〉協議会で年に一度くらい、一般を対象に園芸家の方などを呼んで用土や肥料のことを教える催しを、ネットやメディアで告知してできないものでしょうか。

〈小塚〉日本家庭園芸普及協会や全国のグリーンアドバイザーの方たちと、肥料・用土協議会の協賛というかたちで、運営は地域のグリーンアドバイザーの方に任せて、資材や開催のノウハウは肥料・用土協議会が提供するというのはいかがでしょうか。グリーンアドバイザーは全国に1万人いますから。

〈宮入〉我々は肥料と用土を提供しましょう。

〈小塚〉それを日本フラワー＆ガーデンショウなどと併催して、我々が盛り上げるのはどうでしょう。グリーンアドバイザーの方にとっても、我々の協議会の知識はもの凄く役立つはずですよ。

〈宮入〉グリーンアドバイザーにはいろいろな業種の人もありますしね。

〈中島〉こういうイベントは、若い人が考えたほうがいいんでしょうね。予算だけ出して、ある程度は若い人たちにまかせてしまうことも、今後は必要かもしれません。

〈宮入〉若い人の方がいい発想が出てくるかもしれませんね。

〈小塚〉もう1つは、若い人に使えるツールを与えるのも我々の仕事でしょう。この業界の弱点は、業界が各部分ごとに分断されてしまっていることです。グ

リーンアドバイザーと我々の肥料・用土を繋ぐことなど、「繋ぐ」はこれからのキーワードです。我々の立ち位置を忘れず、各役割を繋ぐのが大切で、そのために若い人が動けるようにしてあげるのが我々の仕事です。

の仕事です。

〈中島〉その、それぞれを「繋ぐ」ところが一番大変だと思いますが。

〈小塚〉当社の（電話相談には）ピーク時で、一日に50件ほどの質問が寄せられますが、量販店の方からの問い合わせも多くあります。他に一般の方からは、人生相談や寂しいからかけて来る人までいます。

〈中島〉ありますよね。

〈小塚〉だけどそれに上手に応えてあげるのもメーカーの使命、家庭園芸の情報を伝えることだと思います。

〈宮入〉その辺が明確になれば、もっと底辺が広がるのかもしれないですね。

〈小塚〉質問内容がばらばらだったり、あいまいだと、質問は電話などになり勝ちですが、我々としてはある程度はWEB等でも、分かりやすく情報を出していきたいですね。この業界はそういう方面が弱かったです

が、我々や販売店と、消費者を繋いでいきたいですね。農水省などの情報も含め、我々にある情報をきちんとお伝えすることが、繋ぐということになるのではないのでしょうか。

〈池田〉そう思います。

〈宮入〉小塚社長が会長の時には、重要問題として放射能問題関連の情報は全て協議会のホームページに掲載しましたね。情報をリアルタイムに提示するのも、我々の1つの役割です。

我が社は有機肥料メーカーですが、有機には独特の臭いがあります。当然メーカーとしては極力臭いの少ない商品を目指していますが、どうして「こんなに臭うのか」と言う売場担当の方も見えます。植物に必要な栄養素をバランスよく供給するため、さまざまな原料をブレンドする必要があるのですが、それでも製造段階で臭いが少なくなるよう改善を続けています。小売店がこの有機の特性を知らず、ただ汎用性が高い油かすを置いておくだけでは、園芸の幅が広がりません。有機の特徴を理解して、どんなニーズがあるのか販売員が理解していなければ、消費者に質問されてもきちんと答えられないと思います。4～5年前くらいからある大手量販店では園芸売場には、必ず1～2人のスペシャリストを配属して、消費者ニーズに対応するようにしていますが、他では仕入の窓口であるバイヤーの方が短期間で替わってしまうところも多くあります。

〈小塚〉園芸にはいろいろな種類があり、野菜から花苗、果ては洋ランまで、そのしっかりした知識を、短期間で異動の多いバイヤーの皆さんが理解することは時間的に難しいのも事実です。

〈宮入〉大きなホームセンターでは植物と資材のバイヤーは違う人が担当します。資材の中でも肥料系と農薬・薬品関係のバイヤーも違うように細分化して、きちんと対応しようという小売さんもあります。一人に全部任せたり、植物と資材担当だけに任せるという部分で無理があります。

〈中島〉私が訪れたある工具メーカーさんは、社屋が研修センターのようになっていました。なぜかと聞くと「毎週毎週、ホームセンターから工具の担当者をどんどん受け入れて、教育をしているんだよ」ということでした。売場の人が工具のことを分かっていると、我々の商品は売ってもらえないので、無料で研修をしているとのことでした。今の園芸業界に、そういうことをしている所はありますか。

〈小塚〉個別にやっているかも知れませんが、極少数だと思います。そういう企業が園芸業界にも多くあるといいと思います。

〈宮入〉協議会として販売店向けに、毎年同じテーマでもいいので、春の園芸シーズンの前に肥料の取り扱いや、用土の取り扱いの勉強会のようなものを企画するのも1つの方法かも知れませんが、繋ぐという意味で、本当は消費者にもやってあげたいのですが、まず第一歩としては業者にやってあげたい。本当に基本的な内容でいいと思います。

〈小塚〉するとB to Bが先ですね。日本フラワー&

ガーデンショウで我々がやってあげたり、必要なら動画を撮ってネットで流したり、CDにして配布したり、そんなイメージですね。

〈宮入〉あまり大げさにはできませんが、そういうことも啓発の1つだと思います。

〈池田〉または我々が開催する催しに、ホームセンターの担当を集めて勉強会が出来ればいいということですよ。

〈小塚〉そのためだけに足を運んでもらうよりは、日本フラワー&ガーデンショウのような皆の集まるイベントで開催した方が参加しやすいのではないのでしょうか。

〈池田〉「ショウの会場で、協議会主催のセミナーをいついつ開催します」というような感じなら、何人かは来てくれそうですね。

〈小塚〉その時に皆が関心を持ちそうな、タイムリーなテーマを入れておくといいでしょうね。

〈池田〉そう思うとますます各団体との連携も必要になってきますね。私は食品業界から入ってきたのですが、ある食品メーカーはそういう点で進めていますよね。東日本大震災の後、被災地に栄養士を派遣して仮設住宅に住む人にメニューを提供したりしています。本当はそれに花や園芸を加えられたらと思います。最初からいろいろは難しいでしょうが、どこかで少しでも繋がればと思います。

〈小塚〉協議会としては難しくても、個別に需要促進としてならできるのではないのでしょうか。そういった関係の方も協議会に入っていただけるといいのですが。

〈池田〉実は昨年法律が改正されて「農林水産漁業成長産業化支援機構」という組織が設立されました。今年から国が200億円支援し、食品メーカー10社がいかにして農業・水産業・林業を活性化できないかと活動を始めました。我が社はある食品メーカーとの共同開発で「すぐ効く肥料」というものを出してしまっていて、その肥料で作った野菜をいったん買い上げて、その食品メーカーグループの従業員食堂で使おうというような話もあります。だから、食品会社などの異業種と協力して、食育や花育・木育などと繋いでいくことは可能だと思います。

〈宮入〉ガーデニングの底辺を掘り起こして新しい需要を発掘するには、まず協議会の内部も充実させて、同時に他の団体と連携していきたいですね。当然、肥料・用土だけで市場の活性化は望めませんから、まずは消費者・小売店さんへの啓発を行なうため、メーカーとして我々にどんなお手伝いができるかですね。今日のお話の中でも、いろいろなアイデアが出てきたと思います。ぜひ今後の活動に繋げていきたいですね。

〈小塚〉協議会としても、公定規格の改正による製造原価を下げる方法など、バイヤーが関心を持ちそうな話題を提供していくことができれば、もっと多くを繋ぐネットワークを作ることができるかもしれません。今日はありがとうございました。

家庭園芸肥料・用土協議会のあゆみ 2003～13

社会や花き業界の出来事	協議会の出来事
5月＝小惑星探査機「はやぶさ」打ち上げ 4月25日～10月12日＝10年に1度の国際園芸博覧会「IGA2003」開催（ドイツ） 12月＝地上デジタル放送開始	'03 平15 3月4日＝平成14年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催 研修会「ラベンダーと共に生きて」(株)ファーム富田 富田忠雄社長 7月23日＝第20回通常総会を開催（大阪） 研修会「改正農薬取締法とその対応」緑の安全推進協会 農薬安全相談室 千野義彦室長 7月23日＝家庭園芸肥料・用土協議会20周年 吉原製油(株) 水野健一氏に感謝状を贈呈 その他＝花卉園芸新聞12月15日号の「肥料・用土特集」に取材協力
1月＝山口県の養鶏場で、鳥インフルエンザが発生 2月＝アメリカでの狂牛病発生を受け、米国産牛肉の輸入が停止 4月8日～10月11日＝しずおか国際園芸博覧会「浜名湖花博」開催（静岡） 9月＝日本インドア・グリーン協会が「グリーンマスター認定試験」スタート 10月14～16日＝第1回東京国際フラワー EXPO「IFEX2004」開催（東京） その他＝リカちゃんとコラボした「虹色スマイル」が話題に	'04 平16 2月＝農水省の通達「牛のせき柱を含む肥料の誤用防止措置の徹底について」を受理。会員に対して通知。以降のBSE関連の通達も受理次第、会員に通知 3月25日＝平成15年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京） 研修会「家庭園芸培養土と農家向け園芸培養土の現状と課題」東京農業大学 後藤逸男教授 5月22～30日＝ジャパンフラワーフェスティバルしずおか2004に啓蒙パンフレット5000部提供 7月21日＝第21回通常総会を開催（大阪） 研修会「出版業界から見た園芸の現状」元園芸ガイド編集長 田淵増雄氏 7月21日＝村上恭豊（株）ハイポネックスジャパン）新会長が就任 その他＝事務局を(株)Jオイルミルズ内から、日本肥糧検定協会関西支部内へ移動
3月25日～9月25日＝2005日本国際博覧会「愛・地球博」開催（愛知） 4月1日＝花キューピットがi879を設立 11月＝耐震強度偽装問題発覚 12月10～18日＝ダラット・フラワーフェスティバル開催（ベトナム）、日本からも出展	'05 平17 3月24日＝平成16年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京） 7月20日＝第22回通常総会を開催（大阪） 研修会「緑の相談所の最近の園芸相談の動向について」諏訪公園みどりの相談所 米田一郎所長 11月11日＝村上博太郎名誉会長が逝去
5月1日～10月31日＝瀋陽世界園芸博覧会（中国） 5月11～17日＝アジアで初めて「世界バラ会議大阪大会」開催（大阪） 6月＝ドバイフラワーセンター開業（アラブ首長国連邦） 8月1日＝花き産業総合認証を行うMPSジャパン(株)が開業 11月1日～07年1月31日＝チェンマイ園芸博覧会「ロイヤルフローラ」開催（タイ）。農林水産省等が出展 その他＝フラワー・オブ・ザ・イヤー ジャパンフラワーセレクション始まる	'06 平18 3月23日＝平成17年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京） 研修会「楽しい売場の提案」日本ホームセンター研究所 会田玲二所長 7月19日＝第23回通常総会を開催（大阪） 研修会「キリン・アグリバイオグループのグローバル事業戦略について」キリン・グリーンアンドフラワー(株) 松尾学社長 11月25～26日＝かんさいフラワーショー2006へ無償サンプルを提供（会員9社）
5月21日＝新潟市中央卸売市場開場、(株)新花入場 7月＝参議院選で自民党が民主党に歴史的な大敗 同＝大リーグのオールスター戦でマリナーズのイチローが日本人初のMVP 10月31日～11月4日＝2007台北国際花卉展開催（台湾）	'07 平19 3月22日＝平成18年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京） 研修会「人と植物が元気になる肥料とミネラル、そのメカニズム」東京農業大学 渡辺和彦客員教授 7月19日＝第24回通常総会（大阪） 研修会「人にも花にも優しい花き生産について 花卉産業総合認証プログラムMPSの導入」MPSジャパン(株) 松島義幸社長 7月19日＝杉浦啓泰 元フマキラー(株)園芸用品部部長に感謝状を贈呈 10月1日＝パピルス（協議会会報）第1号発行
1月＝中国製の冷凍ギョウザによる農薬中毒事件発生、食の「安全・安心」意識が高まる 4月1日＝兵庫県生花と神戸生花が合併 8月＝北京五輪開催	'08 平20 3月27日＝平成19年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京） 研修会「市場から見た最近の鉢花・花壇苗の傾向」豊明花き(株) 福永哲也常務取締役営業本部長

社会や花き業界の出来事

9月＝米大手証券会社リーマン・ブラザーズ破綻、リーマン・ショックが世界に波及
その他＝肥料の原料価格が世界的に高騰

3月＝海賊対策のため、海上自衛隊をソマリア沖に派遣
9月＝民主党・鳩山由紀夫内閣誕生、「事業仕分け」なども話題に
9月19日～11月23日＝浜松モザイクカルチャー世界博2009（静岡）開催。
その他＝サントリーが「青いバラ」を発売し話題に
その他＝野菜苗、市民農園ブームが本格化

2月17日＝キリンが同アグリバイオ株をオランダのファンドに売却
3月31日＝名港フラワーブリッジが開業（愛知）
同＝小惑星探査機「はやぶさ」が帰還
10月10～15日＝国際ガーデンセンター協会 I GCA が日本大会を開催（東京・京都他）
11月6日～11年4月25日＝2011 台北国際花博
11月＝横浜市で第18回 A P E C 首脳会議が開かれる
その他＝春は曇天で野菜が生育不良、梅雨期は豪雨で東海・中国地方で大水害、夏は記録的な猛暑が日本列島を襲った

2月＝フラワーバレンタイン取り組み始まる
3月11日＝東日本大震災発生、東北地方一帯に甚大な津波被害。翌12日には福島第一原発で水素爆発が発生
3月＝欧州経済危機などの影響で円高がさらに進行し1ドル・70円台に
3月＝日本フラワー＆ガーデンショウ中止
4月＝花き業界でも花を通した震災支援の輪が広がる
7月＝放射性セシウム汚染問題で農林水産省が「高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の施用・生産・流通の自粛」の通達
その他＝節電効果を狙った緑のカーテンや屋上緑化などに大きな注目が集まる

3月11日＝さくら並木プロジェクトが正式にスタート
4月5日～10月7日＝フロリアード2012開催（オランダ）
5月＝東京スカイツリーがグランドオープン
9月3日＝兵庫県生花と鶴見花きが設立した、(株)ジャパン・フロリカルチャー・ホールディングスが営業開始（大阪）
12月＝自民党が衆議院議員総選挙で大勝して与党に。第2次安倍晋三内閣発足

5月＝アベノミクスによる効果で12年末から円高に転じ、1ドル・100円台に

協議会の出来事

7月24日＝第25回通常総会（大阪）講演「海外の肥料原料の事情」三菱商事(株) 平井雄志氏
7月24日＝宮本一光（住友化学園芸(株)）新会長が就任

3月26日＝平成20年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京）研修会「新しい市民生活と園芸商品の可能性について」大阪テクノ・ホルティ園芸専門学校 長村智司校長
3月27～29日＝2009 日本フラワー＆ガーデンショウにブース出展
7月16日＝第26回通常総会（兵庫）研修会「なぜ今、野菜ブームなの」NHK『趣味の園芸 やさいの時間』加藤雅也編集長

3月25日＝平成21年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京）研修会「肥料の品質保全について」FAMIC 本部肥飼料安全検査部 水野和俊主任調査官他
3月26～28日＝2010 日本フラワー＆ガーデンショウに出展。FAMIC と協議会を紹介
4月29日～5月5日＝ジャパンフラワーフェスティバル 2010in 大阪にブース出展。FAMIC と協議会を紹介
7月22日＝第27回通常総会（大阪）研修会「食のリスク報道のウソを見破る」科学ライター 松永和紀氏
7月22日＝小塚純一（(株)花ごころ）新会長が就任

3月24日＝平成22年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京）研修会「ガーデンビジネス需要創造のポイント」ハクサンインターナショナル(株) 水野隆社長
4月＝農林水産省より放射性セシウム等に関する通達を受理、会員へ通知。以降も受理した関連通達を会員へ通知
7月21日＝第28回通常総会（大阪）研修会「健康で幸せな人生と食育～『食』が変われば人生が変わる！～」食ライフデザイン(株) 柏原幸代社長
9月20日＝「家庭園芸向け肥料・土壌改良剤・培土の放射性セシウム暫定許容値に関する説明会」を開催（東京）

3月22日＝平成23年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京）研修会「今、新たな肥料の夜明け」東京農業大学 渡辺和彦客員教授
3月23～25日＝2012 日本フラワー＆ガーデンショウにブース出展。FAMIC と協議会を紹介
7月26日＝第29回通常総会（大阪）研修会「有機 J A S 規格の使用可能資材の登録と家庭園芸資材の表示について」有機 J A S 資材評価協議会 渡邊義明代表理事
7月26日＝宮入利和（日清ガーデンメイト(株)）新会長が就任 日本肥糧検定協会の丹羽幸夫前常任理事、平田善範前事務参与に感謝状を贈呈

3月21日＝平成24年度肥料取締法（公定規格）一部改正等の説明会並びに研修会を開催（東京）研修会「花き流通のマーケティング」日本フローラルマーケティング協会 小川孔輔会長
3月22～24日＝2013 日本フラワー＆ガーデンショウにブース出展。FAMIC と協議会を紹介
5月15日＝花卉園芸新聞が当協議会 30 周年特集を掲載

家庭園芸肥料・用土協議会 会 則

- 第 1 条 本会は家庭園芸肥料・用土協議会（The Japanese Association for Home Garden Fertilizer and Medium Soil）と称する。
- 第 2 条 本会の事務局は、原則として会長会社内に置く。
- 第 3 条 本会は家庭園芸肥料・用土の品質を保全するため知識及び技術の向上普及、啓発並びに会員相互の連絡及び親睦をはかり、家庭園芸肥料・用土の業界の健全なる発展を期することを目的とする。
- 第 4 条 本会はその目的を達成するため次の事業を行う。
1. 肥料取締法及び肥料・用土の技術等に関する研修
 2. 家庭園芸肥料・用土の調査、研究、普及及び啓蒙
 3. 会員相互の親睦並びに情報交換
 4. 業界意見の発表献策並びに陳情
 5. 関係諸団体との連絡協調
 6. 印刷物等の刊行、配布
 7. 優良会員等の表彰
 8. その他必要な事項
- 第 5 条 本会の会員は家庭園芸肥料・用土の生産、輸入、販売に関する法人及び団体等で趣旨に賛同するものをもって組織する。
- 第 6 条 本会に次の役員を置く。
- | | |
|-----|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 2 名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2 名 |
- 会長、副会長は、理事会において互選する。
- 第 7 条 役員は総会において選出するものとし、任期は 2 年とする。
- 但し、再任を妨げない。
- 第 8 条 役員の任務は次による。
1. 会長は会務を総括し、この会を代表する。
 2. 副会長は会長を補佐し、会長が職務を遂行できないときは、その職務を遂行する。
 3. 理事は理事会を構成し、会長の諮問に応じ会務を運営する。
 4. 監事は会計監査にあたる。
- 第 9 条 理事会の決議は、理事の 2 / 3 以上をもって成立する。

- 第 10 条 本会は、名誉会長及び顧問を置くことができる。
1. 名誉会長及び顧問は、総会の議決を経て会長が推戴する。
 2. 名誉会長及び顧問は、会の運営上重要な事項について会長に対して意見を述べることができる。
- 第 11 条 通常総会は毎年 1 回開催し、次の事項について協議する。
1. 事業報告及び決算
 2. 事業計画及び予算
 3. 役員の選出
 4. その他の必要事項
- 第 12 条 臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の 2 / 3 以上の要求があったとき開催する。
- 第 13 条 総会は会員の過半数の出席をもって成立し、その決議は出席会員の過半数をもって成立する。
- 第 14 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 15 条 本会の経費は会費及び雑収入をもってあてる。会費は年 1 回 30,000 円とする。
- 第 16 条 会員が退会しようとするときは会長宛にその旨を通知しなければならない。
- 第 17 条 会員が著しく本会に不利益等をもたらした場合は、理事会の議決を持って除名することができる。
- 第 18 条 本会の解散、会則の改正は総会の承認を得なければならない。

附 則

本会則は、昭和 59 年 7 月 25 日から発効する。
本会則は、昭和 62 年 7 月 23 日から発効する。
本会則は、昭和 63 年 7 月 27 日から発効する。
本会則は、平成元年 7 月 27 日から発効する。
本会則は、平成 6 年 7 月 27 日から発効する。
本会則は、平成 8 年 7 月 17 日から発効する。
本会則は、平成 9 年 7 月 17 日から発効する。
本会則は、平成 11 年 7 月 29 日から発効する。
本会則は、平成 23 年 7 月 21 日から発効する。

家庭園芸肥料・用土協議会 会員名簿 (2013 年 7 月現在)

森産業株式会社	〒 080-1263	北海道河東郡士幌町字中音更基線 168 番地 TEL01564-5-3191 FAX01564-5-3111
アイリスオーヤマ株式会社	〒 981-1596	宮城県角田市小坂上小坂 1 番 TEL0224-88-2307 FAX0224-67-1019
グリーンプラン株式会社	〒 987-0702	宮城県登米市登米町寺池銀山 101-1 TEL0220-52-5030 FAX0220-52-5031
株式会社宮城発酵	〒 987-0281	宮城県遠田郡涌谷町小里字菅の沢 24-5 TEL0229-45-2488 FAX0229-45-2489
株式会社こうじや	〒 311-1251	茨城県ひたちなか市山崎 121 TEL029-264-2611 FAX029-264-2600
株式会社エマタ	〒 322-0015	栃木県鹿沼市上石川 2218-1 TEL0289-76-2335 FAX0289-76-1010
株式会社オーシマ小野商事	〒 329-4402	栃木県栃木市太平町土与 215 TEL0282-22-4188 FAX0282-23-8576
株式会社鹿沼興産	〒 322-0531	栃木県鹿沼市南上野町 506-12 TEL0289-75-3971 FAX0289-75-3290
菊池産業株式会社	〒 329-2805	栃木県那須塩原市上横林 260 TEL0287-35-3282 FAX0287-35-3287
株式会社グリーンテック	〒 322-0015	栃木県鹿沼市上石川 1866-32 TEL0289-76-3365 FAX0289-76-3364
株式会社タカムラ	〒 322-0007	栃木県鹿沼市武子 1197 TEL0289-64-0393 FAX0289-62-0713
株式会社刀川平和農園	〒 322-0025	栃木県鹿沼市緑町 3-9-17 TEL0289-65-1685 FAX0289-65-1688
株式会社牧野	〒 322-0303	栃木県鹿沼市久野 76-2 TEL0289-85-3325 FAX0289-85-3966
有限会社八溝公園	〒 321-3557	栃木県芳賀郡茂木町黒田 331 TEL0285-63-4637 FAX0285-63-4659
朝日工業株式会社	〒 367-0301	埼玉県児玉郡神川町渡瀬 222 TEL0274-52-6580 FAX0274-52-6583
株式会社エイ・シー・エム	〒 130-0026	東京都墨田区両国 4-8-10 M Y S ビル 3 階 TEL03-3634-8750 FAX03-3634-5382
コスモ誠和アグリカルチャ株式会社	〒 105-8528	東京都港区芝浦 1-1-1 東芝ビル TEL03-3798-1225 FAX03-3798-3216
株式会社 J O Y アグリス	〒 103-0022	東京都中央区日本橋室町 4-2-7 第 5 サンビル 5 F TEL03-3242-3600 FAX03-3242-3622
住友化学園芸株式会社	〒 104-0032	東京都中央区八丁堀 4-5-4 ダビィンチ桜橋 5F TEL03-6222-2800 FAX03-6222-2801
株式会社諏訪商会	〒 179-0074	東京都練馬区春日町 5-33-36 TEL03-3825-2881 FAX03-3825-3655
創和リサイクル株式会社	〒 157-0061	東京都世田谷区北烏山 7-18-2 TEL03-3309-6381 FAX03-3326-6657
日清ガーデンメイト株式会社	〒 104-0033	東京都中央区新川 1 丁目 23-17 日清アネックスビル TEL03-6222-3045 FAX03-6222-3177
株式会社パルサー・インターナショナル	〒 193-0825	東京都八王子市城山手 1-31-1 TEL042-666-1662 FAX042-662-5557
フマキラー株式会社	〒 101-0038	東京都千代田区神田美倉町 11 TEL03-3252-5941 FAX03-3258-1098
保土谷アグロテック株式会社	〒 104-0028	東京都中央区八重洲 2 丁目 4-1 常和八重洲ビル 9 階 TEL03-5299-8230 FAX03-5299-8285
レインボー薬品株式会社	〒 116-0014	東京都荒川区東日暮里 6-60-10 日暮里駅前中央ビル 7 階 TEL03-6740-7777 FAX03-6740-7000
共和開発株式会社	〒 226-0022	神奈川県横浜市緑区青砥町 338 TEL045-937-3155 FAX045-937-3233
香蘭産業株式会社	〒 254-0003	神奈川県平塚市下島 546-3 TEL0463-55-0528 FAX0463-55-7764
株式会社サカタのタネ	〒 224-0041	神奈川県横浜市都筑区仲町台 2-7-1 TEL045-945-8806 FAX045-945-8807

株式会社大和	〒 425-0054 静岡県焼津市一色 430 TEL054-624-8114 FAX054-624-8113
株式会社東商	〒 425-0063 静岡県焼津市本中根 350-1 TEL054-623-1040 FAX054-623-2879
富士見園芸株式会社	〒 422-8026 静岡県静岡市駿河区富士見台 1-21-22 TEL054-283-3706 FAX054-288-7382
株式会社ホーネンアグリ	〒 949-5414 新潟県長岡市飯塚 1986 TEL0258-92-3890 FAX0258-92-3350
自然応用科学株式会社	〒 480-1203 愛知県瀬戸市広之田町 355 TEL0561-42-0099 FAX0561-41-1068
中島商事株式会社	〒 470-1125 愛知県豊明市三崎町中の坪 9-10 TEL0562-92-1281 FAX0562-92-3080
株式会社花ごころ	〒 454-0911 愛知県名古屋市中川区高畑 1-52 TEL052-369-0080 FAX052-369-0081
ベルウッド株式会社	〒 447-0844 愛知県碧南市港本町 4-18 TEL0566-48-0600 FAX0566-48-0602
千代田肥糧株式会社	〒 455-0855 愛知県名古屋市港区藤前 2 丁目 201 番 5 TEL052-303-7111 FAX052-303-7399
株式会社秋本天産物	〒 518-1326 三重県伊賀市横山 3600 TEL05954-2-1619 FAX05954-2-1838
有限会社ハセガワ園芸	〒 510-0256 三重県鈴鹿市磯山 1-16-28 TEL059-386-0680 FAX059-386-6449
タキイ種苗株式会社	〒 600-8686 京都市下京区梅小路通猪熊東入 TEL075-365-0123 FAX075-365-0180
清和肥料工業株式会社	〒 541-0051 大阪府大阪市中央区備後町 4-3-4 TEL06-6231-3771 FAX06-6229-0359
株式会社ハイボネックスジャパン	〒 532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-9 新大阪フロントビル 11 階 TEL06-6396-1122 FAX06-6396-1136
メネデル株式会社	〒 541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋 4-4-9 淀屋橋ダイビル 10 階 TEL06-6209-8041 FAX06-6209-8061
レバートルフ株式会社	〒 577-0802 大阪府東大阪市小阪本町 1-13-13 TEL06-6721-3747 FAX06-6723-1305
株式会社アミノール 化学研究所	〒 650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町 98-1 東町・江戸町ビル 401 TEL078-333-3922 FAX078-333-6744
近畿農産資材株式会社	〒 679-5303 兵庫県佐用郡佐用町山脇字一本木 1129 TEL0790-82-3862 FAX0790-82-3863
太陽殖産株式会社	〒 651-1343 兵庫県神戸市北区八多町附物平谷 253-3 TEL078-982-8800 FAX078-982-7680
I・K 化学研究所	〒 638-0821 奈良県吉野郡大淀町下湊 294-1 TEL07475-2-3463 FAX07475-2-6630
旭化学工業株式会社	〒 636-0104 奈良県生駒郡斑鳩町高安 500 TEL07457-4-1131 FAX07457-4-1961
株式会社白元	〒 641-0007 和歌山県和歌山市小雑賀 1-1-27 TEL073-428-6111 FAX073-428-6116
松栄産業株式会社	〒 702-8013 岡山県岡山市飽浦 1515-1 TEL086-267-3186 FAX086-267-3149
日本有機株式会社	〒 700-0984 岡山県岡山市桑田町 5-3 TEL086-222-1350 FAX086-226-5270
芸陽油脂工業株式会社	〒 730-0003 広島県広島市中区白島九軒町 5 番 1 5 号 TEL082-221-6430 FAX082-211-0198
株式会社レジャーライフ	〒 791-0392 愛媛県東温市南方 2250-2 TEL089-966-3800 FAX089-966-5656
株式会社ナック	〒 759-0132 山口県宇部市大字山中字柿の木原 471 TEL0836-62-0761 FAX0836-62-1405
株式会社サンアンドホープ	〒 800-0102 福岡県北九州市門司区大字猿喰 1157-2 TEL093-481-2305 FAX093-481-1651
株式会社ニチリウ永瀬	〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-3 第 2 サンライト東口ビル TEL092-433-4456 FAX092-433-5666
株式会社グリーン産業	〒 840-2222 佐賀県佐賀市東与賀町大字田中 824-2 TEL0952-45-7450 FAX0952-45-7447



家庭園芸肥料・用土協議会

発行：2013 年 7 月 26 日

事務局

〒 650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町 14-1

財団法人日本肥糧検定協会関西支部気付

TEL078-332-6491 FAX078-332-6545